

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	4
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	5
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
	5. 財務情報	6
IV	事業の実施状況	1 1
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	1 6
	2. 短期借入れの概要	1 6
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	1 7
別紙	財務諸表の科目	2 1

国立大学法人大阪教育大学大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

教員養成を巡る状況は初等教育教員養成への私立大学の参入など、教員養成の競争的環境が急速に高まり、常に激しく変化している状況にある。本学では、18歳人口の減少や、大阪府下の教員採用数の動向を見極めながら、教員の資質確保の厳格化・高度化に対応するため、新たな大学ビジョンのもとに、社会的ニーズに対応し信頼を獲得する新しい教員養成の在り方を切り拓き、大学の個性と特色を強化していくことを不断の課題として、業務の効率化を積極的に推進しつつ、教育研究組織の見直しを継続的に進めている。

平成25年度において本学は、教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』の活動を進めた。また、京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』の取り組みを推進するため、教員養成の充実・高度化に向けたプロジェクト実施体制を構築して具体的活動を開始した。この2つの取組は、国から国立大学改革強化推進事業として選定されている。

さらに、大阪における教員養成に対する責任を果たし、教員の修士レベル化（高度化）に貢献するため、関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置を目指し、学内に教職大学院設置準備室を新設し準備を開始した。三大学による「連合教職大学院設置に関する連絡協議会」の他、上記二大学及び大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会と合同し「連合教職大学院設置に関する連携会議」を設置し、地域の教育課題の解決に寄与し、激動の時代に対応する教育を担うことのできる教職実践力に優れた教員の養成を目指し、意見交換を行っている。

また、平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進しており、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS (International Safe School) の認証に関わる技術的指導などの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。また、ISSの理念を活かした学校安全の取り組みが日本のすべての学校で推進され継続されていくための支援を行うことを目的として、学校危機メンタルサポートセンターに世界で9番目となる「日本 International Safe School 認証センター (JISS, WHO-CCCSP)」を開設した。

「II 基本情報」

1. 目標

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

- 1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。
- 2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。
- 3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合

的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。

- 4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。
- 5 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。
- 6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。
- 7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力をを行い、大学の国際的活動を推進する。

2. 業務内容

大阪教育大学は、教育学部と学部を基礎とする大学院研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。教育学部には、第一部に幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科、第二部（夜間）に小学校教員養成5年課程を置き、大学院研究科には教育学研究科（修士課程）を置いている。さらに、大学の附属施設として、附属図書館、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究センター、保健センター、国際センター、情報処理センター、科学教育センター、キャリア支援センター及び5校種 11 校園からなる附属学校園の教育研究組織を置いている。

これらの教育研究組織のもと、教員養成を基本的使命とし、学校現場とその関連分野の人材を育成する高度で専門的な教員養成機関として、現代社会の多様な価値観に対応できる幅広く深い教養を身につけた人材を育成する。また、現職教員や社会人に対する質の高い多様な教育の提供及び修学相談や就職相談などの学生支援活動並びに公開講座、共同研究等を通じて広く社会に還元していく社会貢献活動を業務としている。

3. 沿革

本学は、明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが、昭和24年の学制改正により、大阪市天王寺区、同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され、昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し、今日に至る。

この間、昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部（夜間学部）を、昭和43年に大学院教育学研究科を設置するとともに、大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして、昭和63年、教育学部内に教養学科を創設した。その後、大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実、放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築、学校危機メンタルサポートセンター（全国共同利用施設）の設置などを経て、教育研究基盤の拡充を図っている。

現在、教育課程では、教育学部は第一部に幼稚園、学校教育、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科を、第二部に小学校教員養成5年課程を置き、大学院教育学研究科（修士課程）は現職教員及び社会人のための夜間大学院2専攻を含む18専攻で構成し、さらに、現職教員を主たる対象とする特別支援教育特別専攻科を設置するとともに、全校種に対応する11校園の附属学校園を擁し、幼児・児童・生徒・学生・院生の総数約10,000人を擁する全国有数の教員養成系大学である。

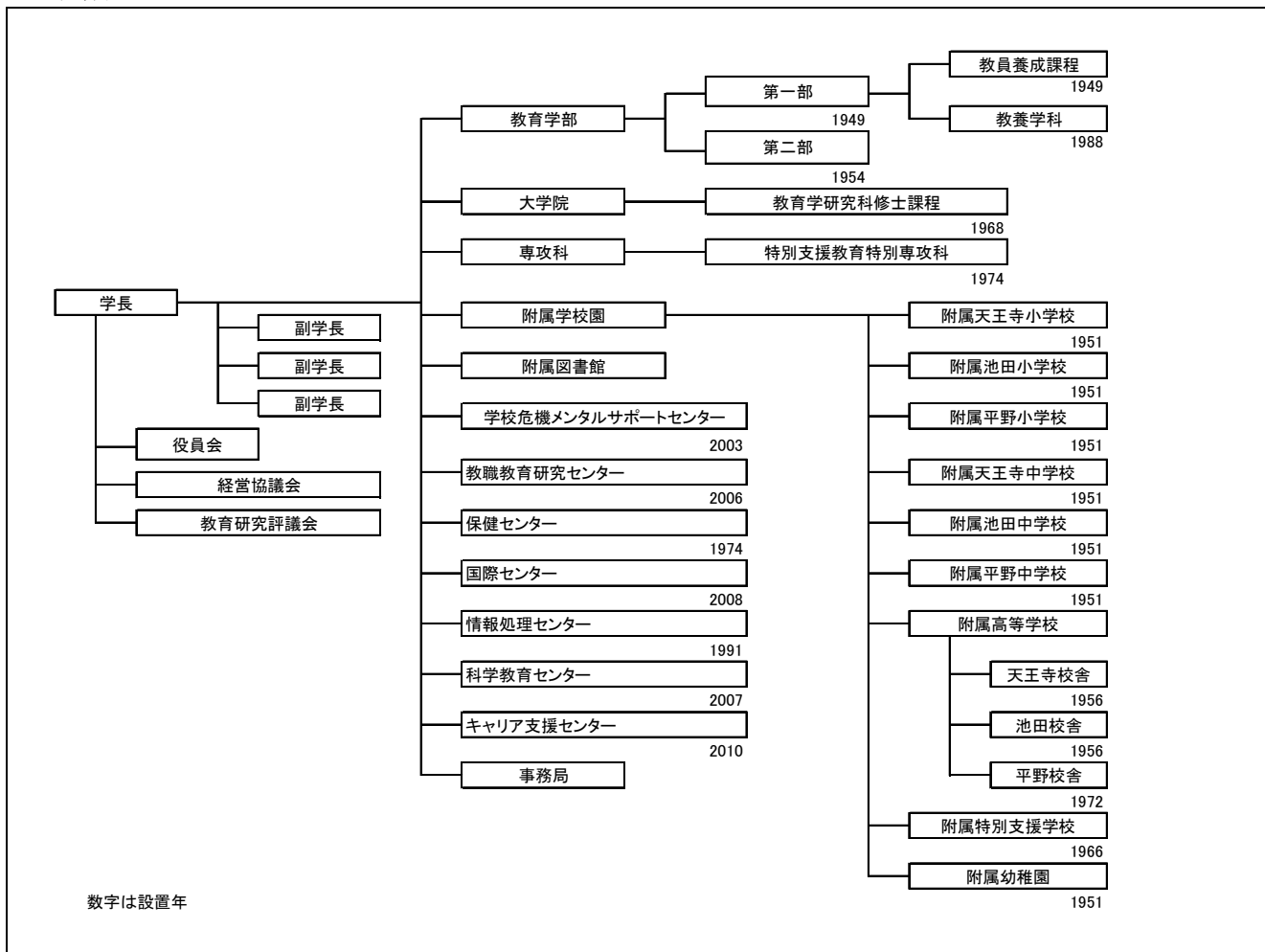
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

8. 資本金の状況

75, 174, 347, 574円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4, 684人
学部学生	4, 230人
修士課程	427人
特別支援教育特別専攻科	27人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長尾彰夫	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成5年4月大阪教育大学教育学部教授 平成12年4月大阪教育大学夜間学部主事 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	栗林澄夫	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成9年4月大阪教育大学教育学部教授 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	越桐國雄	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成11年4月大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月大阪教育大学情報処理センター長 平成16年4月大阪教育大学学長補佐（評価・情報担当） 平成21年4月大阪教育大学教員養成課程副主事 平成24年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	成山治彦	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成17年4月大阪府教育委員会事務局教育監 平成19年4月立命館大学接続教育支援センター教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	若井祐次	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成21年4月東京大学本部統括長（総務・法務系） 平成22年4月東京大学総務部長 平成23年7月東京大学総合企画部長 平成24年4月国立大学法人大阪教育大学理事
監事	野口克海	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成10年4月大阪府教育委員会理事兼教育センター所長 平成13年4月園田学園女子大学教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	清水涼子	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	昭和57年4月シティバンク N.A. 東京支店 平成元年4月中央新光監査法人 平成19年4月関西大学大学院会計研究科教授 平成22年4月国立大学法人大阪教育大学監事

（注）学長 長尾彰夫氏，理事 栗林澄夫氏及び成山治彦氏，監事 野口克海氏及び清水涼子氏は平成26年3月31日に退任し，平成26年4月1日に学長に栗林澄夫氏，理事に入口豊氏及び中西正人氏，監事に小田章氏及び山西美明氏が就任しております。

11. 教職員の状況

大学教員	513人（うち常勤254人，非常勤259人）
附属学校教員	358人（うち常勤261人，非常勤97人）
職員	289人（うち常勤151人，非常勤138人）
常勤教職員は前年度比で3人（0.4%）減少しており，平均年齢は44.6歳（前年度45.0歳）となっている。このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は198人である。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25syohyou.pdf) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	75,495,215	固定負債	5,846,924
有形固定資産	75,442,706	資産見返負債	5,676,292
土地	56,538,271	資産除去債務	62,955
建物	19,812,498	長期未払金	107,676
減価償却累計額	△ 7,675,750	流動負債	2,822,509
構築物	5,292,214	運営費交付金債務	473,302
減価償却累計額	△ 2,405,667	預り補助金等	1,090
機械装置	199,024	寄附金債務	125,956
減価償却累計額	△ 116,021	前受受託研究費等	1,294
工具器具備品	2,009,516	前受受託事業費等	4,416
減価償却累計額	△ 1,207,447	その他の流動負債	2,216,450
その他の有形固定資産	2,996,068	負債合計	8,669,433
その他の固定資産	52,509	純資産の部	金額
流動資産	2,818,456	資本金	
現金及び預金	2,764,607	政府出資金	75,174,348
その他の流動資産	53,849	資本剰余金	△ 5,905,880
		利益剰余金	375,771
		純資産合計	69,644,238
資産合計	78,313,671	負債純資産合計	78,313,671

2. 損益計算書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
経常費用 (A)	9,548,534
業務費	9,265,177
教育経費	1,964,400
研究経費	240,767
教育研究支援経費	237,582
受託研究費	11,763
受託事業費	48,075
人件費	6,762,590
一般管理費	281,234
財務費用	2,124
経常収益 (B)	9,522,156
運営費交付金収益	5,709,148
学生納付金収益	2,721,422
その他の収益	1,091,587
経常損失	△ 26,378
臨時損失 (C)	3,865
臨時利益 (D)	3,865
当期総損失(B-A+D-C)	△ 26,378

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,244,463
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,781,451
人件費支出	△ 6,648,531
その他の業務支出	△ 250,364
運営費交付金収入	6,088,685
学生納付金収入	2,753,743
その他	1,082,381
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 158,888
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 54,565
IV 資金増加額(D=A+B+C)	1,031,010
V 資金期首残高(E)	733,597
VI 資金期末残高(D+E)	1,764,607

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務費用	6,339,315
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,552,399 △ 3,213,085
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	752,600
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	305
V 損益外除売却差額相当額	2,850
VI 引当外賞与増加見積額	17,165
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 528,138
VIII 機会費用	465,179
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,049,276

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1,270百万円(1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の78,314百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金での復興関連事業、業務達成基準適用事業、施設整備費補助金事業などによる建物改修工事等により、有形固定資産で「建物」が228百万円(1.9%) 増の12,137百万円、「構築物」が232百万円(8.8%) 増の2,887百万円となっていること、また、建物改修工事等による「建設仮勘定」が147百万円(90.8%) 増の309百万円となったこと、さらに、「工具器具備品」においては運営費交付金での業務達成基準適用事業、国立大学改革強化推進補助金事業の実施により、254百万円(46.3%) 増の802百万円となったことが挙げられる。また、建物改修工事等の増加に伴う「未払金」の増加等により、流動資産の「現金及び預金」が381百万円(16.0%) 増の2,765百万円となっていることも資産合計の増加要因として挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は1,704百万円(24.5%) 増の8,669百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金での復興関連事業、業務達成基準適用事業、施設整備費補助金事

業、国立大学改革強化推進補助金事業の実施により「資産見返負債」が1,319百万円(30.3%)増の5,676百万円となったこと、また、「未払金」が828百万円(75.2%)増の1,928百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金での復興関連事業、業務達成基準適用事業が完了したことに伴う「運営費交付金債務」が403百万円(△46.0%)減の473百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は433百万円(△0.6%)減の69,644百万円となっている。

主な減少要因としては、特定対象資産の減価償却等により損益外減価償却累計額が△636百万円(6.8%)増の△9,927百万円となったこと、当期末処理損失が△23百万円(630.0%)増の△26百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、特定対象資産の取得等により資本剰余金が229百万円(6.0%)増の4,030百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は441百万円(4.8%)増の9,549百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金での業務達成基準適用事業、国立大学改革強化推進補助金事業の実施により「教育経費」が380百万円(23.9%)増の1,964百万円となったこと、また、役員、教員の退職に伴う退職手当の増加により「役員人件費」が63百万円(72.1%)増の151百万円、「常勤教員給与」が60百万円(1.2%)増の5,010百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費削減により「非常勤教員給与」が11百万円(△3.9%)減の264百万円、「非常勤職員給与」が18百万円(△5.8%)減の288百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は420百万円(4.6%)増の9,522百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金での復興関連事業、業務達成基準適用事業の実施に伴い「運営費交付金収益」が81百万円(1.4%)増の5,709百万円となったこと、また、国立大学改革強化推進補助金事業の実施により「補助金等収益」が385百万円(36,958.0%)増の386百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては更新講習料等の減少に伴い「雑益」が17百万円(△10.0%)減の153百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入等4百万円を計上した結果、当期総損失が△23百万円(630.0%)増の△26百万円となっている。

この総損失は、退職手当支給額が退職手当運営費交付金措置額を上回ったことから生じたものであり、収入・支出状況を早期に把握する等適切な財務運営に努め、教育研究活動に影響を与えることがないようきめ細やかな予算管理を遂行した結果である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは845百万円(211.5%)増の1,244百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金での復興関連事業の措置に伴い「運営費交付金収入」が139百万円(2.3%)増の6,089百万円となったこと、また、国立大学改革強化推進補助金事業の実施により「補助金等収入」が723百万円(67,659.1%)増の724百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、上記収入での活動により「原材料、商品又はサービスの購入による支出」

が△123百万円（7.4%）増の△1,781百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,359百万円（89.5%）増の△159百万円となっている。

主な要因としては、「有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出」が△712百万円（105.5%）増の△1,386百万円となっているものの「定期預金積立による支出」が950百万円（△48.7%）減の△1,000百万円、「定期預金払戻による収入」が1,050百万円（175.0%）増の1,650百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは「利息の支払額」が△2百万円（263.9%）増加する一方、「リース債務の返済による支出」が2百万円（△4.4%）減少したことに伴い、1百万円（1.6%）増の△55百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは409百万円（6.2%）増の7,049百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金、施設整備費補助金、国立大学改革強化推進補助金の措置に伴い、損益計算書上の費用等の増加による「業務費用」が471百万円（8.0%）増の6,339百万円となったこと、政府出資等の機会費用の算定にかかる利回りが上昇したこと等により「機会費用」が61百万円（15.2%）増の465百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金で措置される退職手当の増減見込である「引当外退職給付増加見積額」が△133百万円（33.5%）増の△528百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表 （単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	78,569	77,134	76,844	77,043	78,314
負債合計	6,317	6,002	6,430	6,965	8,669
純資産合計	72,252	71,132	70,414	70,078	69,644
経常費用	10,003	9,233	9,321	9,108	9,549
経常収益	9,823	9,354	9,365	9,102	9,522
当期総利益（または当期総損失）	915	126	76	△ 4	△ 26
業務活動によるキャッシュ・フロー	909	△ 251	829	400	1,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	△ 618	△ 445	△ 1,518	△ 159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 66	△ 62	△ 58	△ 55	△ 55
資金期末残高	2,512	1,581	1,908	734	1,765
国立大学法人等業務実施コスト （内訳）	8,509	7,657	7,366	6,640	7,049
業務費用	6,842	5,936	6,073	5,869	6,339
うち損益計算書上の費用	10,004	9,233	9,325	9,111	9,552
うち自己収入	△ 3,162	△ 3,296	△ 3,252	△ 3,243	△ 3,213
損益外減価償却相当額	829	899	793	760	753
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	3	0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	1	1	2	3
引当外賞与増加見積額	△ 8	△ 15	△ 31	1	17
引当外退職給付増加見積額	△ 166	△ 72	△ 173	△ 395	△ 528
機会費用 （控除）国庫納付額	1,012	905	704	404	465
	—	—	—	—	—

（平成25年度増減理由）

- *1 復興関連事業、国立大学改革強化推進補助金の増加による資産見返負債の増加など
- *2 運営費交付金収入（復興関連事業）、国立大学改革強化推進補助金収入の増加など
- *3 定期預金解約による収入増など

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

本学のセグメント情報開示の基本方針は、業務費用については便益を受けたセグメントの費用、業務収益については、当該資金を獲得したセグメントの収益とし、運営費交付金については、特殊要因経費と特別経費及び業務達成基準を適用した事業を除き、法人共通に計上している。よって、業務損益は法人共通のみが黒字決算となっている。

大学セグメントにおける業務損益は165百万円（9.0%）増の△1,670百万円である。

これは、運営費交付金での復興関連事業、業務達成基準適用事業、国立大学改革強化推進補助金事業の実施などにより「業務費用」が273百万円（5.1%）増の5,660百万円となった一方、授業料を財源とした固定資産の取得の減少による学生納付金収益の増加や国立大学改革強化推進補助金の交付による補助金等収益の増加などに伴い「業務収益」が439百万円（12.3%）増の3,990百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントにおける業務損益は△66百万円（△2.8%）減の△2,388百万円である。

これは、退職手当の支出増に伴う人件費の増加などにより「業務費用」が72百万円（2.5%）増の2,993百万円となった一方、授業料を財源とした固定資産の取得の減少による学生納付金収益の増加や寄附金収益の減少などに伴い「業務収益」が6百万円（1.1%）増の605百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントにおける業務損益は120百万円（△2.9%）減の4,032百万円である。

これは、学長、理事の任期満了による退職手当の支出増などにより「業務費用」が95百万円（11.9%）増の895百万円となった一方、授業料を財源とした固定資産の取得の増加による学生納付金収益の減少や施設整備費補助金対象事業の完了に伴う施設費収益の減少などに伴い「業務収益」が25百万円（△0.5%）減の4,927百万円となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成16年度
大学	△ 2,306	△ 1,867	△ 1,779	△ 1,835	△ 1,670
附属学校	△ 2,585	△ 2,395	△ 2,445	△ 2,322	△ 2,388
小計	△ 4,891	△ 4,262	△ 4,224	△ 4,157	△ 4,058
法人共通	4,711	4,383	4,269	4,152	4,032
合計	△ 180	121	44	△ 6	△ 26

イ. 帰属資産

平成25年度の各セグメント区分における帰属資産は、減価償却が行われる一方、運営費交付金での復興関連事業、業務達成基準適用事業、国立大学改革強化推進補助金事業の実施により新たな資産を獲得した結果、大学セグメントでは751百万円（2.3%）増の33,109百万円、附属学校セグメントでは170百万円（△0.4%）減の38,538百万円、法人共通セグメントでは689百万円（11.5%）増の6,667百万円となり、大学全体では1,270百万円（1.6%）増の78,314百万円となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大学	33,334	32,911	32,448	32,358	33,109
附属学校	39,029	39,061	38,847	38,707	38,538
小計	72,363	71,973	71,295	71,065	71,647
法人共通	6,206	5,162	5,549	5,978	6,667
合計	78,569	77,134	76,844	77,043	78,314

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成25年度は総損失が26,377,797円生じたため、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために目的積立金として申請する金額はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

〈施設整備費補助金〉

(旭ヶ丘) ライフライン再生(橋脚耐震化等) (総事業額 149 百万円)

(旭ヶ丘) ライフライン再生(空調設備) (総事業額 75 百万円)

(南河堀町) 学生支援センター改修 (総事業額 78 百万円)

〈運営費交付金(復興関連事業)〉

給水設備の整備 (総事業額 38 百万円)

防災貯水タンク設備の整備 (総事業額 7 百万円)

附属学校給水インフラ整備 (総事業額 47 百万円)

防災緊急放送設備の整備 (総事業額 49 百万円)

避難路及び避難場所の既設建物外壁落下等防止整備 (総事業額 124 百万円)

〈運営費交付金(業務達成基準適用事業)〉

(天王寺キャンパス西館) 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備
(当事業年度実施額 279 百万円, 総事業額 422 百万円)

(附属平野中学校, 附属高等学校平野校舎便所他) 平野地区附属学校老朽施設改修事業
(当事業年度実施額 27 百万円, 総事業額 92 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(大学及び附属学校園情報基盤設備) 京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業
(当事業年度実施額 26 百万円, 総事業見込額 120 百万円)

(柏原キャンパス他照明設備, 建具, 構内道路) 地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業
(当事業年度実施額 270 百万円, 総事業見込額 325 百万円)

(柏原キャンパストイレ改修) 魅力ある柏原キャンパス環境整備事業
(当事業年度実施額 0 百万円, 総事業見込額 164 百万円)

(附属平野中学校, 附属高等学校平野校舎校舎改修) 施設整備費補助金
(当事業年度実施額 221 百万円, 総事業見込額 397 百万円)

(附属池田中学校, 附属高等学校池田校舎校舎改修) 運営費交付金(復興関連事業)
(当事業年度実施額 66 百万円, 総事業見込額 306 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当無し

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入										
運営費交付金	6,643	6,643	6,367	6,367	6,332	6,356	6,494	6,218	6,364	6,904
施設整備費補助金	796	586	—	205	—	—	507	474	717	522
補助金等収入	—	232	—	18	23	39	—	1	512	752
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
自己収入	2,995	3,020	2,940	2,997	2,943	2,956	2,908	2,898	2,897	2,877
授業料及び入学金，検定料収入	2,847	2,873	2,864	2,848	2,863	2,790	2,779	2,760	2,766	2,748
雑収入	148	147	76	149	80	166	129	138	131	130
産学連携等研究収入及び寄附金収入	304	284	295	300	298	345	298	377	310	370
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—	5	—	—	—	2	—	—
目的積立金取崩	651	711	—	—	—	—	—	—	—	—
計	11,422	11,508	9,635	9,925	9,629	9,760	10,240	10,004	10,833	11,459
支出										
事業費	9,160	9,242	9,307	8,764	9,275	8,889	9,402	8,753	9,261	9,394
教育研究経費	9,160	9,242	9,307	8,764	9,275	8,889	9,402	8,753	9,261	9,394
一般管理費	1,129	944	—	—	—	—	—	—	—	—
施設整備費	829	619	33	238	33	33	540	507	750	555
補助金等	—	232	—	18	23	39	—	1	512	751
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	304	176	295	186	298	214	298	252	310	242
計	11,422	11,212	9,635	9,206	9,629	9,174	10,240	9,513	10,833	10,941
収入－支出	0	296	0	719	0	586	0	491	0	518

「IV 事業の実施状況」

1 財源構造の概略等

平成 25 事業年度の経常収益は 9,522 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,709 百万円 (60.0% (対経常収益比，以下同じ。))，学生納付金収益 2,721 百万円 (28.6%)，その他の収益 1,092 百万円 (11.5%) である。

2 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 大学セグメント

① 大学セグメントは教育学部 (教員養成課程 (第一部，第二部)，教養学科)，大学院教育学研究科 (修士課程)，特別支援教育特別専攻科及び附属図書館並びに学校危機メンタルサポートセンター，教職教育研究センター，保健センター，国際センター，情報処理センター，科学教育センター，キャリア支援センターの 7 センターで構成しており，我が国の先導的な教員養成大学として，教育の充実と文化の発展に貢献し，とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して，地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし，大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益 522 百万円 (13.1% (当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ))，学生納付金収益 2,659 百万円 (66.7%) となっている。また，事業に要した主な経費は，教育経費 1,462 百万円 (25.8% (当該セグメントにおける業務費用比，以下同じ))，研究経費 238 百万円 (4.2%)，教育研究支援経費 238 百万円 (4.2%)，人件費 3,663 百万円 (64.7%) となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

ア 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトの取組 (通称『HATO プロジェクト』)

教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として，北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに，教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジ

エクト〜』の活動を進めた。

(a) HATOプロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学 (H)・愛知教育大学 (A)・東京学芸大学 (T)・大阪教育大学 (O) の4大学連携により、各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図り、全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」に教員養成開発連携センターを設置した。

(b) HATOプロジェクト広報活動

HATOプロジェクトの取組や活動状況について、広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でWebサイトを公開した。

(c) 4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

(d) IR部門

IRコンソーシアム設置を含む教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う部門である。4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査(入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの)について検討を行い、平成26年度から共同実施することとした。

(e) 研修・交流支援部門

教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う部門である。本部門では、グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学で実施し、21人が参加した。

(f) 先導的実践プログラム部門

先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行う部門である。本部門では、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して4大学が共同実施するプログラムや、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学やそれぞれの地域実態に合わせ、4大学で10本の事業を実施した。

イ 「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業—京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生—の取組(通称『KAMEプロジェクト』)

京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的とした取り組みを推進するため、教員養成の充実・高度化に向けたプロジェクト実施体制を構築して具体的活動を開始した。

(a) 教員養成高度化連携拠点及び教員養成・研修高度化事業推進部会の設置

3大学が連携協働して教員養成高度化の課題に取り組む教員養成高度化連携拠点(京都教育大学「教職キャリア高度化センター」、大阪教育大学「教員養成高度化センター」、奈良教育大学「次世代教員養成センター」)を共同設置した。

(b) 双方向遠隔授業の実施

3大学の提供科目は、前期8科目、後期15科目で、京都教育大学からは5科目、大阪教育大学からは9科目及び奈良教育大学からは9科目を提供している。

(c) 学生支援に関する連携協働事業

教員就職説明会等について3大学間での情報共有及び学生の相互参加を可能にした運用を行っている。また、学生主体のセミナーに関するWGを行ったほか、3大学の学園祭実行委員会の会議や学生企画の発表会を前述の遠隔システムにより行った。

ウ 大阪教育大学連合教職大学院設置に向けた取組み

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置を目指し、三大学による「連合教職

大学院設置に関する連絡協議会」の他、上記二大学及び大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会と合同し「連合教職大学院設置に関する連携会議」を設置した。本教職大学院は、大阪の教員養成を担う主要な私立大学と連合することで、それぞれの強みを生かしながら、地域の教育課題の解決に寄与し、激動の時代に対応する教育を担うことのできる教職実践力に優れた教員の養成をめざすものである。

エ ICT活用教育の推進

ICT活用教育のさらなる開発・研究を推進するため、学内にICT教育支援ルームを開設した。附属図書館においては、柏原本館及び天王寺分館のラーニングコモンズに電子黒板を完備したほか、従来のノートPCに加え、タブレット端末(iPad)の貸出を開始した。附属学校園においても、無線LAN環境を整えると共に、ほぼ全ての教室に電子黒板の設置を行い、各附属小・中学校について、1校あたり1クラス分が利用できる台数のiPadを導入した。また、科学教育センターと附属学校が連携し、理科教育でiPadを活用する方法を開発したり、附属学校及び大阪市教育委員会との連携によるタブレット活用術の講習会を開催したりするなど、多角的にICT活用教育を推進した。

オ 学生の自発的組織への支援

学生の自発的な組織「学生チャレンジプロジェクト」について、平成25年度は9件の応募のうち8件を採択し、2,420千円の予算を配分して活動を支援した。その中で、とりわけ『とどけよう!! みんなのこえ!! ~東日本震災復興コンサート~』については、被災地に歌声を届け、参加者が震災復興について改めて考える感動的な演奏会となった。

カ 本学の特色を活かした事業

北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学と本学の連携による教員養成開発連携機構の一環で、全国の学校現場で安全教育を広げるため、科学技術振興機構の支援を受けて開発した「授業で使えるe-learning教材」を充実させ、ネットを通じて全国の学校園で活用できる安全教育システム作りに取り組んだ。

キ 安全管理に関する取組

平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進しており、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS(International Safe School)の認証に関わる技術的指導などの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。

ク グローバル化の推進

- (a) 同済大学(中国)及び東北師範大学(中国)両大学院との連携におけるダブルディグリー・プログラム制度を開始し、両大学から学生を受け入れた。
- (b) アメリカ及び韓国での語学研修や文化研修を含む授業として、教養基礎科目「海外文化研究」を、韓国への交換留学派遣等を促進するための科目として、教養基礎科目「韓国の言語と文化Ⅰ・Ⅱ」を、それぞれ新設し開講した。また、日本語を母語としない児童生徒の教育に対応できる能力を育成するため、日本語教育指導法に関わる授業として教職教養科目「外国人児童生徒教育」を、平成26年度に新規開講することを決定した。
- (c) 教員養成課程海外教育実習体験プロジェクトの一環として、台湾・国立高雄師範大学附属高級中学において、実習生18名に対して研究授業(実習生Ⅰ期)及び観察実習(実習生Ⅱ期)を実施した。日本文化を織り込んだ授業方法の開発と実践的なコミュニケーション能力の向上を意図する本プロジェクトの成果が見られた。

ケ 東日本大震災に係る取組

- (a) 昨年に引き続き、東日本大震災被災地である宮城県に学生ボランティアを派遣し、宮城教育大学と連携して、宮城県内の児童・生徒を対象に、各児童・生徒が持参した夏休みの課題の学習支援を行った。また、このボランティア活動は、本学の授業科目「いっ汗かこうぜボランティア」において、希望者に単位認定を行っている。
- (b) 本学の学校危機メンタルサポートセンターの教員2名が学校再開を目指す岩手県の小学校を

訪れ、不安を抱えている児童や保護者への対応について、学校の教員に心理教育を行うことによって、教員、児童、保護者が、安心して学校再開に向けての取り組みを行えるようになることを目的とした支援及び研究活動を実施した。

(2) 附属学校セグメント

- ① 附属学校セグメントは附属幼稚園、附属天王寺小学校、附属池田小学校、附属平野小学校、附属天王寺中学校、附属池田中学校、附属平野中学校、附属高等学校（天王寺校舎、池田校舎、平野校舎）、附属特別支援学校の5校種 11 校園で構成し、大学と一体となって、教育の理論と教育実践に関する研究を行うとともに、大学の教育実習機関として、実習生を随時受け入れ、適切な指導を行っており、特に附属池田小学校では、大学と連携して学校安全に取り組む先進的学校として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 185 百万円 (30.6%)、学生納付金収益 184 百万円 (30.5%)、寄附金収益 134 百万円 (22.1%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 503 百万円 (16.8%)、人件費 2,485 百万円 (83.0%) となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

ア 附属学校との連携に関する取組

(a) 平野地区附属学校園において、文部科学省「平成 25 年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に採択され、障害のある子供に対しその状況に応じて提供する合理的配慮の実践や交流及び共同学習の実施など、大学の講座と附属学校園とが連携して事業を実施した。

(b) 天王寺地区附属学校園を拠点に、小学校から高等学校まで一貫したイノベーション人材育成に向けたカリキュラムや教材・教授方法の開発とその実証を目指した教育研究に取り組む「科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」を推進し、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業を実施した他、科学教育シンポジウム「大阪の理科教育の活性化と理数系教員（CST）養成拠点構築事業」を開催した。事業報告やパネルディスカッション等を通じて、我が国の理科教育や CST の現状と課題について広く社会に発信した。

(c) 附属学校園教員と大学教員の研究活動の情報共有及び双方の交流を深めることを目的とした「附属学校園教員と大学教員との研究交流会」を天王寺キャンパスにて開催した。当日は、口頭発表とポスターセッションが行われ、口頭発表には附属学校園教員 10 組と大学教員 3 組、ポスターセッションには附属学校園教員 12 組と大学教職員 20 組が参加した。

(3) 法人共通セグメント

- ① 法人共通セグメントは事務局（学務部及び学術部は大学セグメントに含む。）で構成しており、戦略的、効果的な法人の運営体制を確立するとともに、業務の効率化、他大学との事務共同化を推進している。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,002 百万円 (101.5%) となっている。また、事業に要した主な経費は、一般管理費 281 百万円 (31.4%)、人件費 614 百万円 (68.6%) となっている。

② 業務運営等の状況

ア 戦略的な人員配置

キャリア支援及び入試広報の充実のため、公立学校の校長経験者を特命職員として採用した他、ICT 環境の確保並びに情報教育充実のため、特命職員（高度情報処理業務担当）2 名を採用し、情報処理センターへ配置した。

イ 学長のリーダーシップによる戦略的予算

学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に、学長のリーダーシップの下で主体的に取り組んだ。第 2 期中期目標期間において、戦略的予算配分として新たに実施した「受講生数による配分」「授業料等免除」「免許状更新講習インセンティブ経費」「留学生受け入れ支援インセンティブ経費」を引き続き配分した他、三大学遠隔授業実施インセンティブ経費を新たに創設し、京都教育大学、奈良教育大学と連携し実施する遠隔授業の拡大への貢献に対し、実施教員に対しインセ

ンティブ経費として配分した。

ウ 業務の効率化、経費の抑制に関する取組

(a) 学内諸会議のペーパーレス化を促進し、事務効率化及び経費削減を図るため iPad を利用した「ペーパーレス会議システム」を導入した。会議資料をサーバーで一元管理するため、PDF ファイルをアップロードするだけで準備が完了し、ペーパーレスに伴う経費削減だけでなく、作業時間も大幅に短縮された。役員会、役員協議会、事務局会議、運営機構室会議などで利用を開始した。

(b) 管理経費の削減と事務共同化

「京阪奈三教育大学及び奈良県国立大学財務研修」、「京阪奈三教育大学 SD 研修講演会」「事務機能に関する専門部会（施設分野）」を実施し、共同実施による事務及び費用の効率化を図った。また、管理経費削減のため、昨年度に引き続き、ガスエンジンヒートポンプ式エアコン保守業務の三教育大学共同一括契約を行い、コピー用紙については、共同調達を開始した。

(c) 複数年契約の実施

経費の節減、事務の効率化を見据え、「健康診断業務（職員・学生）」「健康診断業務（附属児童）」「総合入出力支援サービス」の複数年契約を行い、契約業務の効率を図った。（経費節減額：予定価格－契約額＝27,000 千円）

(d) 契約の適正化

新たな契約方法であるリバースオークションを試行的に導入し 14 件実施したほか、技術仕様書を伴う契約は引き続き簡易競争入札を実施するなど、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を進めた。

エ SD 研修の実施

大学を取り巻く状況を把握し、今後大学が進むべき方向について職員が共通認識を強め日々の業務に取り組めることを目的に、学長・役員・理事が自ら講師となり、計 4 回にわたって SD 研修を実施し、職員に対して意識改革の浸透を図った。

オ 大学間連携による業務効率の向上

(a) 京都教育大学及び奈良教育大学との合同事務研修会を、双方向遠隔授業システムを用いて以下のとおり実施し、個々の職員のスキルアップによるコストダウン及び共同実施による事務の効率化を図った。

- ・事務機能に関する専門部会（施設分野）における事務研修（テレビ会議）
- ・平成 25 年度京阪奈三教育大学及び奈良県内国立大学財務研修
- ・平成 25 年度京阪奈三教育大学 SD 研修講演会

(b) 大学運営に必要な管理・監督能力を養うことを目的として、近隣他機関等から参加を得て、係長研修を実施した。同研修では、費用負担を共同で行うことにより研修費用の効率化を図った。

(c) 京阪奈三教育大学で授業料債権管理システムのクラウド運用に関する検討を行い、各大学に設置していたサーバーをクラウドで一元化した。

カ 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

学生の自発的組織「学生チャレンジプロジェクト」による全学公募、選考を経て、本学の公式キャラクターとして採用された「やまお」と「たまごどり」を、着ぐるみやグッズなどで展開させた。

キ 施設設備の整備・活用に関する取組

(a) 都市型キャンパス整備

交通至便な天王寺キャンパスにおける「大阪教育大学都市型キャンパス整備（西館再生）計画」に基づき、夜間開講である第二部、社会貢献の一環として公開講座、教員免許状更新講習などの充実のほか、現職教員や社会人等のリカレント教育の場として有効に機能させる施設として、西館を整備した。

(b) 情報ネットワーク等の環境整備

情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報に関する教育改善の推進と学内の情報基盤システムの強化促進のための体制を整えた。さらに、電子黒板及び遠隔授業システムの導入、ICT 教育支援ルームの開設など、ICT を活用した学習や授業ができる環境を整備した。

3 課題と対処方針等

本学の業務運営における収益割合は、運営費交付金収益が60.0%、学生納付金収益が28.6%となっている。しかし、運営費交付金については、毎年減少していく仕組みとなっているため、学生納付金を含む自己収入をいかに増収させるか、また、業務の効率化を進め、いかに支出の抑制を拡大させていくかが、引き続き課題となる。このような状況の中、経営基盤を確立するため、定員不補充措置とともに超過勤務の削減による総人件費の抑制を実施しているところである。また、人件費以外については、教育研究経費は維持しつつ、管理的経費の削減を続けている。

しかし、国立大学法人が第3期中期目標期間（平成28年度～）を迎えようとしている状況において、大学のミッションの再定義が行われるとともに、国立大学改革プランにおいて「自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築」を行い、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への変革が求められている。

現在、第3期中期目標期間に向けての改革加速期間（平成27年度まで）において、○ 教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す、○ 国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化につながる人事・給与システムを構築、○ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築、などの取組の実現が求められている。平成26年度予算では、これら取組の進捗状況等に応じ、ミッションの再定義の結果を踏まえ、学部・研究科等を越えた学内資源配分（予算、人材や施設・スペース等）の最適化、大学の枠を越えた連携、人材養成機能強化等の改革を改革加速期間中に実施する大学に対し、国立大学法人運営費交付金等による重点的な支援が実施されている。

さらに、第3期において自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みを構築するため、第3期運営費交付金については改革加速期間中の取組の成果をもとに、国立大学法人運営費交付金や評価の在り方を抜本的に見直すこととされている。

このような状況において、第3期中期目標期間に安定した財源確保に向けての取組を大学改革と連動させていくこと、運営費交付金の獲得について従来の「静の要求」から「動の要求」に意識を改革していくなど、今後大学の意識変革が必要となってくる。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25kessan.pdf) 参照

(2) 収支計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh25.pdf)

財務諸表（損益計算書） (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25syohyou.pdf) 参照

(3) 資金計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh25.pdf)

財務諸表（キャッシュフロー計算書）

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h25/25syohyou.pdf) 参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金等	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小 計	
平成22年度	206,804	-	29,562	177,242	-	-	206,804	-
平成23年度	250,582	-	20,535	184,695	-	-	205,230	45,352
平成24年度	418,975	-	166,118	231,724	5,767	-	403,609	15,366
平成25年度	-	6,088,685	5,492,933	116,936	66,232	-	5,676,101	412,584
合 計	876,361	6,088,685	5,709,148	710,597	71,999	-	6,491,744	473,302

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	30	① 業務達成基準を採用した事業等 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：30（備品、消耗品費：30） イ) 固定資産の取得額：177（建物：86，建物附属設備：58，その他資産：33） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備については、事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	177	
	資本剰余金	-	
	計	207	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合 計		207	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	21	① 業務達成基準を採用した事業等 京阪奈三教育大学連携推進のための情報基盤整備事業、平野地区附属学校老朽施設改修事業、地球環境と安全に

	資産見返運営費交付金	185	配慮した教育研究環境整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：21（備品、消耗品費：15，その他の経費：6） イ) 固定資産の取得額：185（構築物：115，建物附属設備：58，その他資産：12） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 平野地区附属学校老朽施設改修事業については，事業目標を達成することができたため，運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，事業の達成度合いを勘案し，197百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	205	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合 計		205	

③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	88	① 業務達成基準を採用した事業等 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備，平野地区附属学校老朽施設改修事業，地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：88（修繕費：44，備品、消耗品費：35，その他経費：9） イ) 固定資産の取得額：101（建物附属設備：62，建物：39，建設仮勘定：0） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備，平野地区附属学校老朽施設改修事業については，事業目標を達成することができたため，運営費交付金債務を全額収益化。 地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業については，事業の達成度合いを勘案し，99百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	101	
	資本剰余金	—	
	計	189	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	78	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当, 復興関連事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 78 (人件費: 74, 修繕費: 5) イ) 固定資産の取得額: 136 (構築物: 80, 建物附属設備: 51, 建設仮勘定: 5) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 214 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	136	
	資本剰余金	—	
	計	214	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合 計		404	

④ 平成25年度交付分

(単位: 百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	25	① 業務達成基準を採用した事業等 京阪奈三教育大学連携推進事業, 附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人材育成プログラム開発, その他特殊要因経費による事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 25 (備品, 消耗品費: 19, その他経費: 6) イ) 固定資産の取得額: 1 (工具器具備品: 1, 図書: 0) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 京阪奈三教育大学連携推進事業, 附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人材育成プログラム開発, その他特殊要因経費による事業については, それぞれ十分な成果をあげたと認められることから, 運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	—	
	計	26	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,002	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 5,002 (人件費: 5,002) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため, 期間執行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5,002	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	466	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当, 復興関連事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 466 (人件費: 458, その他経費: 8) イ) 固定資産の取得額: 182 (建物: 110, 建設仮勘定: 66, 建物附属設備: 5) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 648 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	182	
	資本剰余金	—	
	計	648	

国立大学法人会計 基準第77第3項に よる振替額		—	該当なし
合 計		5,676	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成23年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	45	「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業」(予算額120百万円)に業務達成基準を適用し、平成27年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	—	該当なし
	計	45	
平成24年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	15	「地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業」(予算額325百万円)に業務達成基準を適用し、平成26年9月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	—	該当なし
	計	15	
平成25年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	164	「魅力ある柏原キャンパス環境整備事業」(予算額164百万円)に業務達成基準を適用し、平成28年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	249	復興関連事業 翌事業年度以降に使用する予定。
	計	413	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	: 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	: 旧国立学校特別会計から（独）国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。

運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、財務諸表注記事項欄に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表注記事項欄注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。